

福島県が応援します!

# しっかり断熱! ホッとな住まい



省エネ診断

最大

2.2万円  
補助

省エネ改修

(省エネ基準の場合)

最大

96.6万円  
補助

令和6年度  
募集期間

5月15日水~11月15日金

あなたの家にあてはまるものはありませんか?

断熱材が入っていない       窓は普通のガラス1枚

夏:2階が暑い

冬の朝:寒くて布団から出られない  
夏の夜:いつまでも暑くて寝苦しい

お風呂・トイレが寒い  
→心筋梗塞などのリスク **高**

窓の結露がひどく、カビが発生しやすい

空調の効きが悪い  
→光熱費 **高**

冬:1階の床が冷たい

省エネ改修例1

**部分的に省エネ改修**

・リビングと寝室の窓に内窓設置

省エネ改修例2

**家全体を省エネ改修**

・壁、床、天井に断熱材を施工  
・全ての窓に内窓設置

暖かさ・涼しさが長続きしない

窓の結露が少なくなった!

室温は高いのに壁際にいるとき寒い

お風呂から寝室までの経路が寒い

夜のトイレが寒い

空調の効きが良くなった!

→光熱費 **安**

窓の結露が少なくなった!

時間が経っても快適な室温!

部屋ごとの気温差が小さくなった!  
→健康リスク **低**

冬:床が冷たくない

利用頻度が高い部屋の断熱性向上

メリット  
[ 地域4・省エネ基準改修の場合 ]

家全体の断熱性向上  
ヒートショック防止効果あり



断熱効果



省エネ効果  
(光熱費削減効果)



低

改修コスト

高

76.6万円

最大 20万円加算!

96.6万円

※別に定める条件を満たす場合



※断熱改修にあたらない外壁塗装(遮熱・断熱タイプ含む)及び屋根の葺き替え等の改修は補助対象外

## 募集戸数

■ 200戸 ※先着順 予算がなくなり次第終了

## 補助金の交付額

事業種別		最大補助額 [地域2,3の場合] <sup>*1</sup>	対象経費	補助率	加算額
省エネ診断		22,000円	診断に係る費用 診断に必要となる調査費用 BELSの評価・認証に必要な費用	2/3	—
省エネ改修	全体改修 <sup>*2</sup> (BELS等の評価・認証が必要)	省エネ基準	766,000円 [950,000円]	省エネ改修に要する費用 ・開口部及び躯体等の断熱化に係る費用 <sup>*4</sup> ・設備の高効率化に係る費用 <sup>*5</sup>	23% 「省エネ改修に係る工事費」又は「モデル工事費の合計」いずれか低い額に対し。  最大 200,000円 以下の全ての室の外気に面する部分の断熱改修を行う場合。 ①居間、台所及び食堂 ②脱衣所 ③上記以外で改修する室
		ZEH水準	1,025,000円 [1,200,000円]		
	部分改修 <sup>*3</sup>	省エネ基準	766,000円 [950,000円]		
		ZEH水準	1,025,000円 [1,200,000円]		

※1 地域区分については、県建築指導課HPをご確認ください。

※2 省エネ改修後の住宅が省エネ基準又はZEH水準に相当することについて、BELS等の評価・認証を受けているもの(取得予定であるものを含む)

※3 複数(2箇所以上)の開口部の改修を含むもの

※4 窓ガラス交換、内窓設置、外窓交換、ドア交換、外壁、屋根、天井、床の断熱改修

※5 太陽熱利用システム、高断熱浴槽、高効率給湯機、節湯水栓、コーチェネレーション設備、蓄電池、LED照明への改修

## 補助対象工事

■ 令和6年4月1日以降に契約するもので、交付決定の日以降かつ令和7年3月31日までに完了するもの。

※省エネ改修を行う住宅は下記に該当するものを除く

- 昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、耐震診断等により地震に対する安全性が確認されていないもの  
(省エネ改修の完了までに耐震改修を行うことにより地震に対する安全性が確保されるものを除く)
- 現にZEH水準を満たしているもの

※現に省エネ基準を満たしている住宅及び住宅の部分にあっては、ZEH水準を満たすよう改修を行うものに限る。

問合せ先・申請窓口 受付時間 9:00~12:00/13:00~16:00 ※土・日・祝日、8月14~16日は休業日です。

■ 問合せ先・申請窓口 一般財団法人ふくしま建築住宅センター

県北事務所 〒960-8061 福島市五月町4-25 ..... TEL 024-573-0121

県中事務所 〒963-8851 郡山市開成五丁目10-5 ..... TEL 024-995-5022

いわき事務所 〒970-8026 いわき市平字童子町4-18 ..... TEL 0246-35-1050

会津事務所 〒965-0830 会津若松市西年貢二丁目1-17 ..... TEL 0242-38-3611

## 県の連絡先

福島県建築指導課民間建築担当 〒960-8670 福島市杉妻町2-16 TEL 024-521-7529

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065b/syouenezyutaku.html>

福島県省エネ住宅検索

